

みんなで守ろう交通ルール。

笑顔でつくる交通安全

子供を始めとする歩行者の安全確保

歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保



4月10日(日)は「交通事故死ゼロ」を目指す日です

春の全国交通安全運動

令和4年4月6日(水)~15日(金)



チャイルドシート着用
安全運転サポート車
「サポカー」

内閣府

三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県環境生活部 くらし・交通安全課 TEL059-224-2410 FAX059-224-3069

春の全国交通安全運動
実施要綱はこちら→



三重県 交通安全

4月10日(日)は

「交通事故死 〇」を目指す日」です

交通ルール、みんなで守って事故のない社会へ!



子供を始めとする歩行者の安全確保

歩行者も交通ルールを守ろう!

入園・入学を迎える4月以降に、幼児・児童の歩行中の交通事故が増えています。横断歩道では、信号が赤色のときは必ず止まり、青色のときは右と左をよく見て、車が来ていないことや横断歩道近くに車が停車したことを確かめてから渡りましょう。

「ゾーン30プラス」で安全・安心な通行空間を!

最高速度30キロの区域規制とスムーズ横断歩道等を適切に組み合わせることで、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を目指しています。地域・家庭で、通学路等の安全を日頃から確認しましょう。



歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

横断歩道は歩行者優先!

横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

飲酒運転を絶対にしない! させない!

アルコールは少量の摂取でも安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下し、交通事故の危険性を高めます。飲酒したら絶対に車を運転してはいけません。



安全運転サポート車(サポカー)を選ぶ!

高齢運転者の交通事故防止対策の一環として、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置などの先進安全技術で運転者の安全運転を支援してくれる車「安全運転サポート車(サポカー)」を推奨しています。



自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

自転車は車のなかまです!

自転車は、道路交通法で軽車両に位置付けられた「車のなかま」です。交通ルールを守り、安全運転を心掛けましょう。



交通ルールを守りましょう!

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

春の全国交通安全運動

令和4年4月6日(水)~15日(金)

